

主な指摘事項(認知症対応型通所介護)

指導項目	指摘内容
従業者の勤務体制を適切に定めること	事業所ごとの日々の勤務時間、職員の配置や兼務関係等が明確に区別されていなかったため、勤務表を適切に作成すること。
個人情報を用いる場合の同意を、あらかじめ文書により得ること	利用者の同意は得ているものの、利用者の家族の個人情報利用の同意を得ていない事例が見受けられたため、個人情報利用同意の措置については是正すること。
認知症対応型通所介護計画を適切に作成すること	認知症対応型通所介護計画に機能訓練等の目標が設定されていなかったため、計画の適切な作成に努めること。認知症対応型通所介護計画の利用者の同意が遅延していたため、サービス提供開始前に利用者からの同意を得ること。
事業所の重要事項に関する運営規程を適切に定めること	運営規程において定めておくべき項目が不足しているなどの不備が見られたため、是正すること。
事故発生時の対応を適切に行うこと	事故発生時の区への報告がされていないため、「台東区介護保険事業者における事故発生時の報告取扱要領」に基づき対応すること。